

総務委員会

○議案第 56 号 体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

(主な審議内容)

問 前市長の方針は受益者負担を根拠として料金を取るところから取るというもので、今回の件もその流れをくんでいると理解している。年間 25 万円の収入であれば、市民の健康づくり、仲間づくり、地域の親睦や、市外の利用者が市内で買い物や食事をして加西市に親しんでもらう費用と考えて無料で使ってもらえばいいのではないか。

答 施設の維持管理については市民の貴重な財源で行っているため、受益者負担を理解いただいて、有効に活用したいと思います。

問 初めから使用料が徴収されず、無料で使用する体制が確立しているのに、いきなり使用料を徴収することで利用が減少するのではないか。

答 河川法の改正によって料金が徴収できるようになったものであり、料金徴収による整備によって利用減でなく、むしろ利用増も見込めると考えています。

問 使用料を徴収するのであれば、現状のままではなく、芝等の整備を行ってからするべきではないか。

答 芝の状態が悪いことは把握しており、将来整備を行うために今後積み上げていきたいと思っています。

問 公共料金問題審議会の答申の意見の中でも公共料金の設定について、単体として取り扱うのではなく、生活基盤の整備や子育て支援の充実等、人口増対策の一環として市民が生活しやすい環境づくりにつながるよう、総合計画の中で戦略的なビジョンとして取り組むべきと言われており、配慮が必要ではないか。

答 施設の運営、整備、管理に必要な費用について一定の負担をいただくことが基本で、その負担をできるだけ公平にし、市全体の施策の中でどの程度負担してもらうかを決定していく過程に、公共料金問題審議会への諮問、答申があり、現在は審議会の答申について、市の意思が強く働く諮問方法になっており、今後はゼロベースで公共料金を考えることが必要と思っています。

(討論)

【賛成意見】

・ 1 時間 300 円の使用料は、利用者が減ってスポーツ振興の妨げになるほどの金額ではなく、受益者負担の

観点から妥当。

・ 利用者の要望に応え、満足度を高めるためには負担は必要で、全国でも同様の施設で使用料を徴収しているところもあるため妥当。

【反対意見】

・ 本来は下里川の調整池であり、その有効利用として長期にわたって無料開放されてきた経緯があり、負担を求めるのであれば、十分に理解を求めるべき。

・ 使用料は決して高い額ではないが、徴収することによってこれまで使用してきた人たちにとって難しい問題を引き起こすものであり、市民の健康づくり、仲間づくり、地域の親睦、市外の方に加西市に親しんでもらうために無料を継続してもらいたい。

(議決結果)

賛成 3、反対 4 で否決

○議案第 62 号 平成 23 年度一般会計補正予算(第 2 号)

(主な審議内容)

問 善防中の暗渠排水工事の内容は。

答 現在設置されている暗渠はあまり機能していないため、全面的に工事を行い、トラックに雨が降っても授業や陸上大会等に早く使えるように対応し、また、今回の台風により、運動場の表面の土が流されてしまったため、今回の工事により表面排水対策も行いたいと考えています。

※暗渠…地下に埋設したり、ふたをかけたりした水路

問 消防費の北はりま消防組合の臨時・政策経費に関わる市町負担金の増額の内容は。

答 消防自動車や救急車等の購入のための負担金で、加西市には災害対応特殊消防ポンプ自動車と高規格救急自動車が配備されます。



(議決結果)

全会一致で可決